令和2年度

保育園・認定こども園

入園手続きのご案内

問福祉課 子育て支援係　☎22-3167

令和2年度の保育園、認定こども園の入園申し込みを受け付けます。
在園児の継続利用の手続き（現況届）は、各園を通じて別途お知らせします。
入園手続きや保育料など、詳しくは阿蘇市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人	●幼稚園 ●認定こども園（教育部分）
2号認定	満3歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	●保育園 ●認定こども園（保育部分）
3号認定	満3歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	

保育園・認定こども園（保育部分）

※支給認定区分：2号・3号認定

●申込受付期間
11月1日㈮～11月29日㈮
※申込期限を超える場合は2次選考扱いとなります。
※令和2年5月以降の入所は、前々月の20日までにお申し込みください（上記期間のお申込みも可能）。

●提出書類
「利用施設申込書」などの提出書類は、福祉課・各支所・各園に用意してあります。市ホームページからもダウンロードできます。家庭の状況などにより、必要な書類が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

●提出先　福祉課・各支所・希望する園のいずれか
※提出後、家庭状況や保育を必要とする事由などに変更があった場合は、速やかに変更手続きを行ってください。

●入園決定
入園や支給認定結果は、令和2年2月中にお知らせします。
ご希望の園に希望者が多く、定員を超える場合は、第1希望の園に入園できないことがあります。
※決定通知書が届くまでは、入園可否のお問い合わせはご遠慮ください。

●入園基準
入園できる児童は、条例に基づき次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する家庭の児童です。
保育の必要性を考慮したうえで優先度の高い児童から選考します。

①就労	保護者が就労しており同居親族も保育できない。
②母親の妊娠・出産	保護者が出産予定日の前後2カ月である。
③保護者の病気・障がい等	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。
④同居家族の介護・看護	同居している親族を常時介護・看病する必要がある。
⑤家庭の災害復旧	災害にあって復旧活動をしている。
⑥求職活動	日中、求職活動や起業活動をしている（最長90日間）。
⑦就学・技能取得	保護者が就労につながる就学をしている。
⑧その他	虐待やＤＶのおそれがあるなど、保育が必要であると認められる場合。

※各施設の紹介のパンフレットは福祉課窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

保育園・認定こども園一覧　令和元年 11 月現在

地区	施設名	公・私	電話	定員
保育園				
一の宮	坂梨保育園	公立	☎ 22-0435	55 人
	宮地保育園	私立	☎ 22-2444	140 人
	りんどう保育園	私立	☎ 22-4539	100 人
波野	波野保育園	公立	☎ 24-2800	45 人
阿蘇	内牧保育園	私立	☎ 32-0354	130 人
	乙姫保育園	公立	☎ 32-0315	30 人
	熊本ＹＭＣＡ赤水保育園	私立	☎ 35-0024	90 人
	熊本ＹＭＣＡ尾ヶ石保育園	私立	☎ 32-0213	40 人
	熊本ＹＭＣＡ永草保育園	私立	☎ 32-0810	30 人
	山田保育園	公立	☎ 32-0794	45 人
認定こども園				
一の宮	あそひかり幼稚園	私立	☎ 22-0089	55 人
	古城保育園	私立	☎ 22-0380	55 人
阿蘇	阿蘇中央幼稚園	私立	☎ 32-3643	130 人
	熊本ＹＭＣＡ黒川保育園	私立	☎ 34-0402	125 人

認定こども園（教育部分）

※支給認定区分：１号認定

●申込受付期間
11 月 1 日（金）～　随時受付

●対象児
令和 2 年 4 月 1 日時点で満 3 歳以上の児童

●提出書類
各園に用意してあります。園指定の申込用紙のほか、利用施設申込書の提出が必要です。

●提出先
希望する園（市役所・各支所では受け付けません）

●入園決定
各園の選考方法に基づき、内定・決定されます。利用の際は支給認定が必要となります。

10 月 1 日から幼児教育・保育が無償化されました

保育所・認定こども園を利用する子ども

●対象者
保育所（公立・私立）、認定こども園を利用する 3 歳～ 5 歳クラスまでの全ての子ども

●無償化の期間
満 3 歳になった後の 4 月 1 日～小学校就学前までの 3 年間

●手続き
無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。
※ 0 ～ 2 歳クラスまでの子どもは、住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化されます。

認定こども園の預かり保育を利用する子ども

●対象者
・認定こども園を利用する教育認定の子どものうち、市から「保育の必要性の認定」を受けた人。
・認定こども園の利用に加え、利用日数に応じ最大月額 1 万 1,300 円までの範囲で利用料が無償化されます。

●手続き
利用開始月の前月 15 日までに認定申請のお手続きが必要です。福祉課または通園する施設で配布する申請書と、保育の必要性の認定を受けるための書類を添付し、通園する認定こども園に提出して下さい。

認可外保育施設などを利用する子ども

●対象者
・無償化の対象となるためには、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。ただし、保育所・認定こども園を利用していない人（入所申し込み後、入所保留となった人を含む）が対象となります。
・3 歳～ 5 歳クラスまでの子どもは月額 3 万 7 千円まで、0 歳～ 2 歳クラスまでの住民税非課税世帯の子どもは 4 万 2 千円までの利用料が無償化されます。

●対象となる施設・事業
・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

●手続き
利用開始月の前月 15 日までに認定申請手続きが必要です。申請方法や制度概要などの詳細は、福祉課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

交通事故で死亡・負傷された場合に見舞金を支給します

問総務課 防災対策室　☎22-3111

市民の皆さんが、交通事故により死亡や負傷された場合に、実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給する交通災害共済制度を実施しています。

支給には市への請求手続きが必要です。交通事故発生後１年以内に、本人（死亡の場合は遺族）の請求により、内容を審査し支給を決定します。

●請求手続きに必要なもの

①災害見舞金請求書
②事故状況報告書
③印鑑
④交通事故証明書（コピー可）
⑤診断書、診療報酬明細書
⑥住民票

区分	災害の程度	見舞金の額
１等級	死亡	１５万円
２等級	180 日以上治療を要した傷害	６万円
３等級	90 日以上 180 日未満の治療を要した傷害	４万円
４等級	30 日以上 90 日未満の治療を要した傷害	２万５千円
５等級	10 日以上 30 日未満の治療を要した傷害	２万円

秋の全国火災予防運動
11月9日（土）～15日（金）

「ひとつずつ いいね！で確認　火の用心」

【住宅防火 いのちを守る４つの対策】

①住宅用火災警報器の設置
②防炎品の使用
③住宅用消火器の設置
④隣近所との協力体制

マチを好きになるアプリ

マチイロ

広報あそがスマホで読める

＼阿蘇市がもっと身近になる機能が盛りだくさん！／

1 役立つ行政情報を見逃さない！

2 自分に合わせた情報が届く！

3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ（092-716-1404）まで

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web　http://www.aso-inoue.com/
E-mail　info@aso-inoue.com

塗装 防水

塗装内容
（屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他）

防水内容
（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他）

－お見積・調査　無料－

もしもし 0967-32-1501

広告

税金を払わない人は強制的に徴収（差押え）します

問税務課収税係　☎22-3148

税金を滞納すると、市の財政を圧迫し、住民サービスの提供に支障をきたします。納期内に納税している人との公平性も欠くため、相談もなく納税がない人に対しては、督促手数料・延滞金を含めて滞納処分により強制的に徴収　（差押え）します。

財産調査・差押えの対象

預貯金・給与・年金・生命保険・所得税還付金・売掛金・賃料不動産・出資金・動産（現金・車・家財）など

差押えの流れ

税金滞納 ▷ 督促・催告 ▷ 財産調査 ▷ 差押え ▷ 換価処分

- **督促・催告**：督促料や延滞金が発生。文書や電話などで催告します。
- **財産調査**：勤務先、金融機関、取引先などへ照会。本人承諾はありません。
- **差押え**：催告に応じず、相談もない場合に執行します。
- **換価処分**：お金以外の差押え財産は、公売してお金に換えます。

納税が困難な人は放置せず早めに相談

やむを得ない事情により市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しいと認められる場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

仕事の都合で市役所開庁時間に来庁できない人は、電話予約により時間外（原則、午後７時まで）も受け付けます。

生活に困っている人の相談支援

生活相談センターでは、多重債務や経済的な問題など、いろいろな事情で生活に困っている人を対象に、相談や自立支援を行っています。

債務整理や家計相談をすることで、納税計画や借金返済につながります。

問阿蘇市生活相談センター　☎22-3364

納税は、便利な口座振替をお勧めします

ご指定の市内金融機関窓口で手続きできます。

広告

おめでたい福の味が詰まったおせちはいかが♪
かんぼの宿阿蘇特製
おせち
【3～4人前】
18,000円
好評受付中
要予約 270 個限定
【壱の重】約20品【弐の重】約20品
※容器サイズ縦約24㎝×24㎝×高さ6㎝の2段
※ご予約お申し込みは2019年12月25日までにお電話・フロント等で当宿にご予約ください。
※お渡し日・お時間は、2019年12月31日10：00～17：00でございます。当宿フロントまでお越しください。

忘年会 新年会
会社のお仲間と、気の合うご友人と、美味しい料理で集う年の節目
販売期間 2019年11月1日～2020年1月31日
※2019年12月28日～2020年1月5日は除外日
【お一人様】4,000円
（食事、入浴料、宴会場利用料込み）
牛鍋、茄子のチーズグラタン五色焼き、鱈の煮付けなど全10品
※ご予約は5名様以上から承ります。
好評受付中
飲み放題
2時間/1,500円
瓶ビール・日本酒
焼酎・酎ハイ
ノンアルコールビール
ソフトドリンク

だれでも利用できる、かんぼの宿
阿蘇五岳を一望、大自然を満喫する温泉リゾートホテル。
かんぼの宿阿蘇
かんぼの宿 検索
熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936
TEL0967-22-1122
FAX0967-22-3586
2019年10月 日本郵政株式会社かんぼの宿阿蘇調製
■掲載の料金はすべて消費税が含まれています。■掲載の写真・イラストはすべてイメージです。■飲酒後の運転はおよめください。
■暴力団関係者等反社会的勢力の利用をお断りしてします。■入れ墨（タトゥー）をしているお客さまは、他のお客さまから入れ墨（タトゥー）が見えない状態でのご利用をお願いします。

１１月５日㈫配信スタート

利用料金
無料

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

阿蘇市 母子手帳アプリ
あそっこ
by 母子モ（ボシ）

あそっこ by母子モ は、阿蘇市が提供するアプリなので安心！

「母子モ」は妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、
阿蘇市からのお知らせやイベント情報の取得などができるスマートフォンアプリです。
「母子モ」での記録は家族で共有することもでき、
地域や家族とのつながりの中で、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。

予防接種のスケジュール管理

複雑な予防接種のスケジュール管理が簡単にできます。
子どもの出生日と予防接種歴を登録するだけで、次に接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で算出し、予定日が近づくと事前にお知らせします。

自治体からの子育て支援情報配信

妊娠・出産・子育てに関するお知らせやイベント情報を受け取ることができます。お住まいの地域周辺の病院や子育て施設も簡単に検索でき、安心して妊娠・出産・子育てができるようサポートします。

妊娠中の体調管理

妊婦健診や歯科検診の結果を記録したり、妊娠中の体重を自動でグラフ化し管理することができます。

子どもの成長記録

子どもの体重を自動でグラフ化する「身体発育曲線」や初めての「寝返り」などを写真で残せる「できたよ記念日」など、日々成長する子どもの記録を残すことができます。

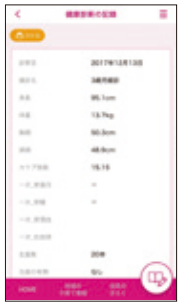

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録！

母子モ

＼ 母子モ（ボシモ）で検索！ ／

母子モ　検索

QR コードからダウンロード

Available on the App Store　GET IT ON Google Play